

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第2区分

【発行日】平成24年3月1日(2012.3.1)

【公開番号】特開2010-17765(P2010-17765A)

【公開日】平成22年1月28日(2010.1.28)

【年通号数】公開・登録公報2010-004

【出願番号】特願2009-46289(P2009-46289)

【国際特許分類】

B 3 0 B 11/08 (2006.01)

B 3 0 B 11/00 (2006.01)

【F I】

B 3 0 B 11/08 F

B 3 0 B 11/00 J

【手続補正書】

【提出日】平成24年1月17日(2012.1.17)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0032

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0032】

上向噴射ノズルN U側の帯電装置C Dに接続したスイッチS Wも、図示はしないが、同様の構成を有する。但し、前記パルスは、前記臼孔41の下向噴射ノズルN B直下通過の開始時刻から終了時刻までの時間帯T 0でなく、前記上杵5の下端部の上向噴射ノズルN U直上通過の開始時刻から終了時刻までの時間帯だけ発振されるようにしている。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0033

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0033】

このような構成において、粉末滑沢剤Lを噴射するにあたって、粉末滑沢剤噴射装置L Sの電源が投入されると、臼孔41の下向噴射ノズルN B直下通過の開始時刻から、臼孔41の下向噴射ノズルN B直下通過の終了時刻までの時間帯において、下向噴射ノズルN B側の電極E Dは上杵5、下杵6、臼4及び回転盤3に対して負の高電位となり、下向噴射ノズルN Bから噴射される粉末滑沢剤Lは負に帯電する。また、上杵5の下端部の上向噴射ノズルN U直上通過の開始時刻から、上杵5の下端部の上向噴射ノズルN U直上通過の終了時刻までの時間帯において、上向噴射ノズルN U側の電極E Dは上杵5、下杵6、臼4及び回転盤3に対して負の高電位となり、上向噴射ノズルN Uから噴射される粉末滑沢剤Lは負に帯電する。一方、その他の時間帯においては、粉末滑沢剤Lは帯電しない。そして、前記パルスは、回転盤3の回転数の逆数を臼4の個数で割った長さの時間である所定時間T 1間隔で発振される。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0037

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0037】

同様に、前記上向噴射ノズルNU側の帶電装置CDに接続したスイッチSWが、上向噴射ノズルNU直上に1つの上杵5の下端部が達してから上向噴射ノズルNU直上に次の上杵5の下端部が達するまでの間隔でパルスを発するパルス発生機構SW1と、このパルス発生機構SW1からパルスが出力されている時間帯にのみ前記帶電装置CDに通電させるスイッチ本体SW2とを具備するので、上向噴射ノズルNU直上に次の上杵5の下端部が存在する時間帯にのみ帶電装置CDに通電するスイッチSWを容易に実現できる。